

第 50 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

学園祭実行計画書 追加提出分

運営要領

二次予算案

学園祭参加企画リスト

一般企画用募集要項

ステージ企画用募集要項

学園祭使用場所一覧

Web 宣伝ガイドライン

学園祭における自転車撤去場所及び撤去先

学園祭における駐輪規制対象区域

学園祭における特設駐輪場の設置場所

学園祭における看板の設置場所

学園祭実行委員会

第 50 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

運営要領

I. 概要

II. 詳細

I.	概要	1
A.	名称.....	1
B.	目的.....	1
C.	テーマ	1
D.	日程.....	1
E.	会場.....	1
F.	主催・後援	2
G.	運営組織.....	3
H.	企画.....	3
II.	詳細	4
A.	委員長団.....	4
B.	財務局	7
C.	総務局	9
D.	広報宣伝局	11
E.	渉外局	17
F.	推進局	19
G.	総合計画局	22
H.	情報メディアシステム局	27
I.	ステージ管理局.....	30
J.	本部企画局	36
K.	案内所運営部会	42

I. 概要

A. 名称

第 50 回筑波大学学園祭「雙峰祭」

B. 目的

学術、文化ともに多様性をもつ筑波大学において、学生ひとりひとりや様々な団体の魅力を内外に発信する機会を設け、50 回にわたる雙峰祭で受け継がれてきた伝統や文化の価値を再認識するとともに、つくばのこれからの未来を「そうぞう」する場とする。

C. テーマ

全学的な投票によって今年度のテーマは「筑ろう。」に決定した。「雙峰祭は多くの人によって『作り』上げられている」という意味である本テーマには、筑波大学ひいてはつくばという地を見つめ直すことで魅力を再発見し、発信をすることで多くの人につくばを好きになって欲しいという思いが込められている。

D. 日程

準備日	: 2024年11月2日(土)	
前夜祭	: 2024年11月2日(土)	15:30~20:40
本祭1日目	: 2024年11月3日(日)	10:00~20:00
本祭2日目	: 2024年11月4日(月)	10:00~18:00
後夜祭	: 2024年11月4日(月)	17:50~20:40
片付け日	: 2024年11月5日(火)	

E. 会場

~~第一エリア、第二エリア、第三エリア、大学会館エリア(以下、会館エリア)、体育・芸術エリア(以下、体芸エリア)を中心とする本学構内。~~

1. 屋外

第二エリア、第三エリアから体芸エリアまでのペDESTリアンデッキ沿いを会場として使用する。

ただし、上記エリアのうち、以下を緊急避難場所としても使用する。

- 第三エリア北側駐車場
- 本部棟北側駐車場
- 人間系学系棟東広場
- 本部棟南側駐車場
- 総合研究棟 B 東広場
- 大学会館北側駐車場
- ミューズガーデン
- 工房棟南側広場
- 陸上競技場

2. 屋内

- 1A・1B・1C・1D・1E・1H 棟
- 2A・2B・2C・2D 棟
- 3A・3B 棟
- 5C 棟
- 6A・6B 棟
- 大学会館
- 開学記念館
- 中央図書館
- 総合交流会館

F. 主催・後援

主催 全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議(以下、全代会)

後援 筑波大学紫峰会基金(予定)

一般社団法人茗溪会(予定)

筑波大学基金(予定)

つくば市

G. 運営組織

学園祭を安全かつ円滑に実行することを目的とした組織として学園祭実行委員会(以下、学実委)を組織する。学園祭全体を総括する責任者として委員長を置き、そのもとに以下の局・専門部会を置く。(業務内容の詳細は「II.詳細」)

- 委員長団
- 財務局
- 総務局
- 広報宣伝局
- 渉外局
- 推進局
- 総合計画局
- 情報メディアシステム局
- ステージ管理局
- 本部企画局
- 案内所運営部会

また、学実委は必要と認めた際に、本学の学生及び教職員等の学実委外の人員をサポートメンバーとして登録し、学実委の業務を委託することがある。

H. 企画

当日行われる模擬店、イベント等を指す。学実委が中心となつて行う委員会開催企画、ステージを使用するステージ企画、委員会開催企画・ステージ企画に該当しない一般企画に分類する。(詳細は「II.詳細 C.総務局」)

II. 詳細

A. 委員長団

1. 渉外活動

学内外の各種団体の協力が必要な場合、委員長を代表責任者として渉外活動を行う。

2. 各種規則の制定

各種規則を制定する。

特に、企画団体に対して大学等と相談の上、禁止事項を設ける。禁止事項は、企画団体等に配付するマニュアル等に記載し、企画団体への周知を図り、禁止事項に該当する行為を行った企画団体に対しては、企画中止等の措置をとる。

(1) 協賛の規制

外部団体から金銭や物品等の援助を受ける代わりに、その外部団体の宣伝を行うことを協賛と定義する。

協賛のうち、外部団体から物品的援助を受ける代わりに、その外部団体の宣伝を行うことを物品協賛と定義し、物品協賛以外の協賛を受けることを禁止とする。

物品協賛を受ける場合は、学実委に申請を行い許可を得る必要がある。許可されていない協賛を受けた企画団体に対しては企画中止等の措置をとる。

(2) 酒類規制

学園祭において、企画団体、来場者に対し酒類の持込み、使用、配布を原則禁止する。ただし、企画団体からの申請があり、かつ、企画団体が法令を遵守し安全に配慮していると学実委が判断した場合、酒類の扱いを許可する場合がある。

なお、学実委は法令を遵守し安全に配慮をした上で、委員会開催企画である「樽酒振る舞い」において、酒類を提供する。(詳細は「J.本部企画局」)

3. 学実委内業務の監査及び補佐

学実委全体の業務の円滑化のため、学実委内の業務を監査及び補佐する。

4. 学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書の作成

学園祭実行計画書及び学園祭総括報告書を作成する。

5. 当日運営の統括

当日の運営を統括し、緊急時等の対応にあたる。必要に応じて学生生活課等の関連組織と協議し、判断を下す。

また、以下の業務を行う。

(1) 車いすの借用

ヒューマンエンパワーメント推進局、医学医療エリア支援室、図書館情報エリア支援室より車いすを借用する。

車いすは、1E204,205・2B103・5C308・大学会館2階ホワイエに保管する。

(2) 授乳室の設置

1D棟学生生活支援総合相談窓口、大学会館和室を授乳室として設置する。

6. 使用場所の申請

宣伝媒体の設置、物品管理、ミーティング等で大学構内を使用する場合は、各エリア支援室等に適宜申請する。

7. 参加者を対象としたアンケートの実施

(1) 目的

学園祭の目的の評価の作成及び来年度以降の学園祭運営に活用をすることを目的とする。

(2) 概要

雙峰祭公式 SNS や雙峰祭公式 Web サイト(詳細は「H.情報メディアシステム局」)にて告知を行い、参加者に対してオンラインで回答を受け付ける。内容は学園祭への満足度や学実委の対応についてとする。

なお、当アンケートへの回答が福引所(詳細は「E.渉外局」)における福引参加の条件となる。

8. 企画団体を対象としたアンケートの実施

(1) 目的

来年度以降の学園祭運営に活用することを目的とする。

(2) 概要

企画団体責任者連絡集会(以下、企団連。詳細は「C.総務局」)・ステージ組合(以下、ステ組。詳細は「I.ステージ管理局」)等の企画団体と学実委が接する場で、企画団体に対してアンケートを実施する。内容は企画を行う目的や学実委の対応についてとする。

9. 学園祭実行委員会室の管理

学園祭実行委員会室に設置してある共用物品の維持管理を行う。

10. 学園祭実行委員の補充

新入生歓迎期間に新歓イベントを開催し、SNS やビラ配り等で告知を行う。

B. 財務局

1. 予算案作成

学園祭の目的を達成するため、安全かつ円滑な企画実施ができる環境の整備や、学園祭の質の向上を念頭に置いた予算案作成を行う。

2. 金銭管理

学園祭の準備及び運営を行うための金銭全般を管理する。監査として、定期的に委員長団及び各局局長による内部監査と全代会学内行事委員会による外部監査を行う。

3. 運営資金の調達

(1) 学園祭学生分担金(以下、学分金)

筑波大学規則「学園祭に関する申合せ」第3項の定めるところにより、学実委が学士課程の新入生と編入生から、入学年度に在学予定年数分の学分金を一括集金する。なお、納入金額は学生1人1年につき600円とされている。

(2) 筑波大学紫峰会基金 課外教育行事援助金

筑波大学紫峰会基金に課外教育行事援助金を申請する。

(3) 茗溪会援助金

一般社団法人茗溪会に2024年度茗溪会学生生活活動支援援助金を申請する。

(4) 筑波大学基金

学生生活課を通して事業・リレーション推進室に援助金を申請する。

4. 保険の管理

損害賠償によって学実委または企画団体が金銭的に責任を負う際、その負担を軽減するために企画団体構成員、学園祭実行委員、サポートメンバーは以下の該当する保険に加入してもらう。なお、「4.保険の管理」における「来場者」に、企画団体構成員、学園祭実行委員、サポートメンバーは含まれない。また、準備期間及び本祭期間に使用する機械等の物品についても以下の該当する保険を契約する。

(1) 施設所有者・管理者賠償責任保険

学内において来場者やその所持品に対し、学実委または企画団体が事故を生じさせた場合の賠償のための保険。

(2) 生産物賠償責任保険

企画団体が調理した飲食物を原因とする病気や怪我等が発生し、来場者に被害が生じた場合の賠償のための保険。

(3) 動産総合保険

企画団体が学実委から借用した機材等を破損させた場合の賠償のための保険。ただし、破損原因が以下の場合には保険が適用されない。

- 故意によるもの
- 地震によるもの
- 暴風によるもの
- 電氣的または機械的事故によるもの
- 紛失または置き忘れによるもの

(4) 普通傷害保険

ステージ出演者及び、準備日、本祭当日、片付け日の業務に参加する学園祭実行委員、サポートメンバーが、出演中や作業中に怪我を負った場合の賠償のための保険。

5. 決算報告書の作成

会計資料をもとに決算報告書を作成する。

C. 総務局

1. 一般企画(学術認定企画・芸術祭参加企画を含む)の募集

学園祭に一般企画として参加する企画を募集する。

(1) 募集要項の作成

一般企画用募集要項を作成し、雙峰祭公式 Web サイト及び雙峰祭オンラインシステム(詳細は「H.情報メディアシステム局」)に掲載する。

(2) 企画の募集

雙峰祭オンラインシステム上で企画を募集する。企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)や誓約書の提出を求める。

(3) 企画責任者本人確認

全ての一般企画の企画責任者に対し、本学の構成員であるかを確認するため、メールにて本人確認を行う。

2. 学術認定企画制度の運用

学園祭において、本学ならではの学術性を発信するとともに、研究の内容や探究する魅力を伝えることを目的として学術認定企画制度を運用する。募集要項に従い、学術認定を希望する企画を募集し、認定の可否を審査する。学術認定企画には優遇措置をとる。

3. 芸術祭参加企画制度の運用

芸術祭への参加を希望する企画のうち、芸術祭実行委員会が芸術祭の意義及び参加条件を満たす企画として参加を許可した企画を、学実委は芸術祭参加企画として優遇措置をとる。

4. 企画に関する情報の管理

企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)を、適切に管理・保護する。個人情報は、募集要項の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取得し、管理・保護する。

5. 企画団体への連絡・指示

(1) 企画団体責任者連絡集会の実施

学園祭に関する連絡事項を伝えるため、一般企画の企画責任者を対象に対面で5回開催する。また、全5回のうち、4回は学園祭の当日よりも前に実施し、学園祭終了後に1回実施する。学園祭の当日よりも前に実施される4回のうち2回以上出席しなかった企画は企画中止とする。

(2) マニュアルの作成

企画の運営に必要な事項を記載したマニュアルを作成し、雙峰祭オンラインシステム等で公開する。

(3) 企画に対する処分

学園祭の運営を円滑かつ安全に行うため、各種講習会の欠席・申請の遅れ等の行為を行った企画に対して企画中止等の措置をとる。

D. 広報宣伝局

1. 広報宣伝活動

学園祭に関する情報の周知と来場者数の増加をねらいとし、以下の方法で広報宣伝活動を行う。

(1) オフィシャルポスターの掲示

つくば市を中心とした茨城県内及び関東圏の学校・市町村役場・公共施設・近隣商店・公共交通機関等へオフィシャルポスターの掲示を依頼する。

(2) 情報誌への広告掲載

『紫峰の風』・『筑波大学新聞』等の大学関係者向け広報誌及び近隣市町村の新聞・情報誌等に広告の掲載を依頼する。

(3) 横断幕の設置

大学周辺の歩道橋に、学園祭の開催日時等を記載した横断幕を設置する。

① 設置場所

- 44093-3 橋(つくば駅前の BiVi つくばとトナリエつくばスクエアをつなぐ橋)
- 中央3号橋
- 吾妻北橋
- 春日北橋

② 設置期間

2024年10月 ~~4日(金)~~1日(火)～11月4日(月)

(4) 公共交通機関への広告掲示

株式会社エキスプレス広告社に依頼し、以下のつくばエクスプレスの駅構内にオフィシャルポスターを掲示する。

- つくば駅
- 流山おおたかの森駅
- 新御徒町駅

(5) 学内での広報宣伝活動

① カード立ての設置

自立型プラスチックケースに広報物を入れて設置し、企画の募集や委員会開催企画の宣伝を行う。

② 大学説明会におけるチラシ等広報物の配布活動

夏に行われる大学説明会にて学園祭について周知するためチラシ等の広報物を配布する。

チラシは計 11,000 部を作成する。発注先は株式会社コムラとする。

③ 宣伝ポスターの設置

オフィシャルポスターや委員会開催企画についてのポスターを学生掲示板等に掲示する。

④ カウントダウン看板の設置

本祭 1 日目までの日数を表示した看板を大学構内に設置する。

(a) 設置期間

2024 年 10 月 19 日(土)～11 月 5 日(火)

⑤ 雙峰祭旗の設置

「雙峰祭」という文字がデザインされた旗を会場内、大学構内のバス停付近、バス停から会場の動線上に設置する。

(a) 設置期間

2024 年 11 月 2 日(土)～11 月 5 日(火)

⑥ 懸垂幕の設置

中央図書館横の螺旋階段に、学園祭周知のための懸垂幕を設置する。

(a) 設置期間

2024 年 ~~9 月 1 日(日)~~10 月 1 日(火)～11 月 5 日(火)

(6) SNS を用いた宣伝活動

雙峰祭公式 X アカウント・雙峰祭公式 Instagram アカウント等を運用し、学園祭及び学実委についての情報を広報宣伝する。また、運用するアカウントは以下である。

① X アカウント

- 筑波大学学園祭「雙峰祭」 ID : @sohosai
- 雙峰祭広報担当そばたん ID : @spspsptn

② Instagram アカウント

- 筑波大学学園祭「雙峰祭」 ID: sohosai
- 雙峰祭広報担当そばたん ID: spspsptn

2. 学園祭公式テーマの募集・決定

(1) 目的

全学を対象として学園祭公式テーマの募集及び投票を行うことにより、本学構成員に学園祭を周知するとともに、参加意識の向上を促し、学園祭をより全学的なものとするを目的とする。

(2) 募集方法

雙峰祭公式 X・雙峰祭公式 Instagram を用いて告知する。応募は、雙峰祭公式 X・雙峰祭公式 Instagram に掲載する URL からテーマ募集フォームにアクセスし、作品を提出してもらうことで受け付ける。

(3) 募集期間

2024年3月11日(月)～4月18日(木)

(4) 投票方法

雙峰祭公式 X・雙峰祭公式 Instagram 等を用いて告知する。投票は、雙峰祭公式 X・雙峰祭公式 Instagram に掲載する URL から、テーマ投票フォームにアクセスし、投票してもらうことで受け付ける。

(5) 投票期間

2024年4月22日(月)～4月28日(日)

(6) 著作権

全ての応募者はテーマ募集に際して、募集要項に記載されている、著作権に関する以下の2点について同意したものとする。

- 採用テーマの考案者は、作品の採用と同時に学実委に対して当該作品における著作権を譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は学実委に帰属するものとする
- 採用テーマの考案者は、学実委が当該作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものとする

テーマ投票にて学園祭公式テーマが決定した後に考案者との面談の場を設け、テーマ使用について再度確認を行う。

3. 学園祭公式マスコットキャラクターの管理

(1) 目的

2019 年度に全学を対象として募集し決定したマスコットキャラクターを、継続して使用することで、幅広い世代の来場者に親しまれる学園祭というイメージを確立する。

(2) 著作権

マスコットキャラクターの著作権及びその他一切の権利は学実委が保有する。

4. 学園祭公式グッズの制作・販売

以下の公式グッズを制作し、学園祭のブランディングを図る。学園祭当日にグッズ販売所にて販売するほか、個人協賛及び構成員援助金(詳細は「E.渉外局」)の返礼品として用いる。

(1) 品目及び販売価格

<input type="checkbox"/> クリアファイル	(1 個 300 円)
<input type="checkbox"/> 缶バッジ	(1 個 150 円)
<input type="checkbox"/> トートバッグ	(1 個 1,000 円)
<input type="checkbox"/> キーホルダー	(1 個 500 円)
<input type="checkbox"/> タオル	(1 個 800 円)
<input type="checkbox"/> 付箋	(1 個 500 円)
<input type="checkbox"/> ステッカー	(1 個 300 円)
<input type="checkbox"/> 動く耳帽子	(1 個 3,000 円)
<input type="checkbox"/> Aセット(クリアファイル・付箋・ステッカー)	(1 個 1,000 円)
<input type="checkbox"/> Bセット(トートバッグ・キーホルダー・付箋)	(1 個 1,800 円)
<input type="checkbox"/> Cセット(缶バッジ・タオル・動く耳帽子)	(1 個 3,500 円)
<input type="checkbox"/> Dセット(復刻ガチャを含まない全てのグッズ)	(1 個 5,500 円)
<input type="checkbox"/> 復刻ガチャ	(1 個 200 円)

(2) 発注先

株式会社万邦通商

5. オフィシャルポスターの制作・管理

学園祭公式テーマに沿ってポスターを制作及び管理し、学園祭の日時・場所等、必要な情報を周知する。

(1) 発注先

株式会社プリントパック

(2) 配布

8月中旬から10月上旬にかけて学内外にオフィシャルポスターを配布し、掲示を依頼する。

6. 雙峰祭公式パンフレットの制作・管理

企画の紹介、学内の地図等を掲載した雙峰祭公式パンフレットを制作及び管理する。

(1) 発注先

朝日印刷株式会社

(2) 配付・販売

12,000部を制作する。当日に各案内所(詳細は「K.案内所運営部会」)にて来場者に11,000部を200円で販売する。また、当日までの渉外活動において一般協賛金協力団体(詳細は「E.渉外局」)及び学実委に1,000部を無料配付する。

7. 雙峰祭公式リーフレットの制作・管理・配布

雙峰祭公式パンフレットの有料化に伴い、学内の地図や諸注意等を掲載した無料の雙峰祭公式リーフレットを制作及び管理する。当日に各案内所にて、希望する来場者に無料配布する。

12,000部を制作する。印刷は学実委が行う。

8. 広報宣伝の管理

企画団体による学実委に承認されていない学園祭当日の宣伝活動を禁止する。企画宣伝に関して以下の規則を設け、これに反する行為及び学園祭の宣伝活動として不適切な行為を行った企画団体に対しては、注意・企画中止等の措置をとる。また、違反している広報物に関しては撤去等の措置をとる。

(1) 企画宣伝活動の期間

~~① 学園祭期間前の宣伝~~

~~学園祭期間前にチラシ等を配布する場合、休日を除く5日前までに各エリア支援室または学生生活課に学生集会(催)願とチラシのコピーを、企画団体は提出しなければならない。詳細な配布期間・方法等については、エリア支援室または学生生活課の定める規定に従わなければならない。~~

② ① 学園祭期間中の宣伝

学園祭期間中にチラシ等を配布する場合、一次宣伝申請または二次宣伝申請にて学実委に申請を行い、許可を得る必要がある。なお、雨天時・強風時の配布は禁止する。

一次宣伝申請及び二次宣伝申請の期間は以下の通りである。

- 一次宣伝申請：2024年9月21日(土)～9月28日(土)
- 二次宣伝申請：2024年10月12日(土)～10月19日(土)

(2) 使用できる宣伝媒体

企画に関する宣伝において企画団体が使用することができる宣伝媒体は、雙峰祭オンラインシステム等で申請され、学実委が承認したもののみとする。ただし、Web上の宣伝については、Web 宣伝ガイドラインを遵守することとし、遵守しない場合は企画中止等の措置をとる。また、雙峰祭公式 X・雙峰祭公式 Instagram 及び学実委の運営するアカウント以外での学園祭に関する情報の発信に対し、学実委は責任を負わない。

① 宣伝用掲示物

学園祭当日において、掲示する宣伝用掲示物は学実委の許可を受け、そのことを明らかにするための許可証が貼り付けられたものでなければならない。

9. 企画宣伝支援

以下のものは学実委が企画団体等の広報宣伝支援のために設置する宣伝媒体である。

(1) 企画宣伝用掲示板

企画宣伝のためのポスターを掲示することができる看板である。

(2) 設置期間

2024年10月中旬～11月5日(火)

E. 渉外局

1. 資金調達

企業や筑波大学教職員、個人などから学園祭運営のために必要な資金の提供を受ける。同時に、資金提供を受けた、企業や本学の教職員に対して学園祭の周知を行う。

(1) 一般協賛

企業等の団体から協賛金を受ける。そのお礼として、

- 雙峰祭公式パンフレット・雙峰祭公式 Web サイト・UNITED ステージ後方の広告パネルに協賛団体の名称・広告等を掲載する
- 雙峰祭オフィシャルポスターや、UNITED ステージの生配信（詳細は「H.情報メディアシステム局」）でのバナーに協賛団体の名称やロゴを挿入する
- UNITED ステージの生配信にて協賛団体の広告映像を放映する、雙峰祭公式 SNS で協賛団体についての投稿をする
- 企団連にて協賛団体の広告やパンフレット等を配布する

その他、協賛団体が希望し、かつ学園祭実行委員会で実行可能なら、希望に合わせて協賛団体の広報宣伝活動の援助を学園祭で行う。

(2) 個人協賛

個人から学園祭に対する協賛金の納入を受け付け、納入額に応じて返礼品を送呈する。

(3) 構成員援助金

本学の教員・事務職員・大学役員に対して、学園祭への資金援助を依頼する。教職員に対しては各支援室を通して寄付を依頼し、事務職員・大学役員に対しては、各事務室等を訪問して構成員援助金への寄付を依頼する。加えて、寄付をした教員・事務職員・大学役員には返礼品を送呈する。

2. 物品調達

企業等の団体から、学園祭運営に必要な物品の提供・貸出を受ける。同時に、企業等の団体へ学園祭開催についての周知を行う。

提供を受けた、あるいは借用した物品は委員会開催企画の運営等に用いる。また、協賛団体の名称・広告等を雙峰祭公式 Web サイト及び学園祭当日設置する看板等に掲載する。

3. 福引所運営

参加者アンケートに回答した来場者を対象として福引所を運営する。福引所では、抽選器を用いて抽選を行い、景品を手渡す。景品は物品調達によって入手する。

晴天時は人文社会学系棟 B 棟北側に、雨天時は 3A 棟 1 階エントランスホールに福引所を設置する。

F. 推進局

1. 保健衛生の管理

当日の衛生面の安全を確保するため、保健所の指示に従い以下の業務を行う。

(1) 食品衛生講習会

食品の衛生管理を徹底することを目的とし、企画団体が保健所の指示を受けるため、食品衛生講習会を行う。

① 実施日

2024年7月18日(木)

(2) 保菌検査

企画団体構成員のうち、調理企画の構成員に対して、食中毒を起こしうる細菌等を体内に保有していないことを確認するため、事前に保菌検査を実施する。結果が陰性であった者にのみ調理企画構成員証を配付し、当日の調理に参加することを認める。

検査は株式会社江東微生物研究所に依頼する。

(3) 検食

調理企画の企画責任者または副企画責任者が、調理された食品を一定期間保有する。食中毒と見られる症状が確認された場合、原因究明のため、保有している食品を保健所に提出する。

(4) 消毒液の配付

当日、手指及び調理器具を消毒するために、調理企画に消毒液を配付する。

(5) 水道の管理

① 水道ネット

水道の詰まりを防ぐため、会場の水道の排水溝に水道ネットを設置する。学園祭実行委員及びサポートメンバーが随時会場を巡回し、詰まり等を発見次第取り替える。

② 水道の制限

当日、会場にある水道の用途と使用場所の制限を行う。企画団体に対しては使用可能な水道場所一覧の配付や水道に目印の設置を行い、使用可能な水道の周知を行う。

③ 仮設水道の設置

調理器具洗淨用及び手洗い用の水道を確保するため、会場内数ヶ所に仮設水道を設置する。仮設水道の借用は株式会社コスモ企画に依頼し、設置はアクアサービス株式会社に依頼する。

設置場所は以下の4ヶ所とする。

- 第三エリア丸善横
- 保健管理センター前
- 中央図書館前
- 1F棟裏

(6) 食品の回収

前夜祭及び本祭1日目の企画実施時間終了後に、食品企画が企画実施場所に放置した食品を回収し、該当企画に通知した上、学実委で保管する。指定時間までに受け取りに来た食品企画には直接返却し、残った食品や衛生上問題があると判断した食品は、学実委が廃棄処分する。

(7) 仕込場の提供

衛生管理のため、仕込場として事前に学実委が申請した場所を、当日調理企画に調理を行う場所として提供する。

(8) 資金調達

調理環境向上等のため、学実委が調理企画から一律で集金する。(詳細は「一次予算案」)。

2. 各種物品調達

以下の物品を事前に学実委が一括で借用・購入し管理する。

(1) 機材

学生生活課及び各支援室・事務室等から機材を借用し、借用を希望する団体に貸し出す。また、学実委が所有する機材の管理及び貸出を行う。

(2) テント

学生生活課及び各支援室・事務室等からテントを借用し、~~不足分は学外の団体から借用する。~~今年度は学外の団体から借用を行わない。借用及び返却には、学実委所有のリヤカーや、レンタカー業者から借用するトラックを利用する。

(3) 看板

学実委所有の宣伝用看板の管理及び借用を希望する企画団体への貸出を行う。

(4) 暗幕

暗幕の貸出及び管理を行う。不足する場合は適宜購入する。また、消臭用スプレーを購入し、消臭及び消毒作業を実施する。

(5) 消火器

学実委が所有する消火器の管理及び貸出を行う。~~不足する場合は適宜購入し、今年度は消火器の購入は行わない。~~使用済みのものは処分する。

(6) ガス

ガスボンベやガスに関する物品について、原則として、つくば市谷田部農業協同組合に発注し、企画団体からの申請数に応じて追加分を十一屋燃料株式会社からレンタル発注する。火災防止のため、ガスボンベを使用する企画団体から各日回収して学実委が保管する。安全を確保するために数ヶ所に分けて保管し、各保管場所に消火器を設置する。

ガスボンベの保管場所は以下の3ヶ所とする。

- 1D 棟軒下
- 1C 棟警備員室前
- 体芸警備員室前

(7) リヤカー

学実委の業務を円滑に行うためにリヤカーを使用する。リヤカーは学実委所有のものに加えて、一部のエリア支援室・学生宿舎管理事務所から借用したものを使用する。

(8) 無線機・トランシーバー

学実委の業務を円滑に行うために、無線機・トランシーバーの管理及び使用をする。無線機はネクストギアーズ株式会社から、トランシーバーは学生生活課及びリスク・安全管理課からそれぞれ借用する。

(9) その他

企画団体及び学実委が学園祭において必要とする物品を、学実委が一括して山王スペース&レンタル株式会社に注文する。

G. 総合計画局

1. 会場配置計画

(1) 企画数制限の実施

企画団体の申請内容等を踏まえ、場合に応じて企画数の制限を行う。

(2) 学園祭の実施場所及び実施日程の決定・管理

学園祭で使用する場所及び日程を決定し、管理を行う。

(3) 教室等の解錠及び施錠の管理

学園祭で使用する教室等の解錠及び施錠の管理を行う。

2. 電気計画

学園祭で使用する電力を管理するとともに配線計画を行う。屋外について、仮設分電盤の設置等を有限会社信濃電設に委託することで会場に電気を供給する。また、必要に応じて、近鉄ファシリティーズ株式会社と連絡を取る。

(1) 仮設分電盤

仮設分電盤の設置場所は以下の通りとする。

- 第二エリア学群棟
- 中央体育館前
- スチューデントプラザ前
- 1A 棟食堂
- 松美池前
- 大学会館前
- 5C 棟軒下

(2) 仮設コンセント

屋内で不足する電力を補うため、仮設コンセントを有限会社信濃電設に依頼し、設置する。

3. 机椅子移動計画

企画団体の申請内容等を踏まえ、机椅子等の備品の移動を管理する。

4. 美化計画

来場者や企画団体、外部団体等の協力のもと、学園祭期間中に生じたごみの適切な処理や、トイレ清掃等の美化活動を行い、会場内の美観維持に努める。

大学構内で通常使用されているごみ箱を一部封鎖し、臨時ごみ箱を設置する。また、ごみを集積し株式会社筑波学園環境整備に引き渡す場所として、臨時ごみ集積所を設置する。

(1) 臨時ごみ箱

臨時ごみ箱の設置位置は以下の通りとする。

① 晴天時

- 2A 棟前芝生
- 石の広場
- スチューデントプラザ前
- 松美池前
- 大学会館前
- 5C 棟軒下

② 雨天時

- 3A 棟軒下
- 中央図書館前
- 1A 棟軒下
- 松美池前
- 大学会館軒下
- 5C 棟軒下

③ 設置期間

11月2日(土)12:00～11月5日(火)12:00

(2) 臨時ごみ集積所

臨時ごみ集積所の設置場所は以下の通りとする。

- 人文社会学系棟南
- 芸術北駐車場西広場

① 設置期間

11月2日(土)12:00～11月5日(火)昼頃(回収が完了するまで)

5. 総合交通計画

当日の交通の円滑化を図るために以下の業務を行う。

(1) 交通規制

車両に対して交通規制を実施するが、緊急車両等は規制対象外とする。

① 期間

11月2日(土)～11月4日(月)

② 規制内容

(a) 第一エリア駐車場南側

企画の物品搬出入のために開放する。周囲の中央図書館下道路を通行する場合には徐行を促す。

(b) 5C棟南側道路

原則として一般車両を進入禁止とする。企画団体等通行を希望する車両は通行の際、警備員室にて通行希望の旨を伝え、指示に従う。

(c) 会場内ペDESTリアンデッキ

原則として車両及び軽車両を進入禁止とする。

(2) 自転車撤去

事前に周知を行ったうえで、企画団体の協力のもと学園祭の妨げとなる自転車を指定場所に移動する。

① 期間

11月2日(土) : 9:00～24:00

11月3日(日)及び11月4日(月) : 0:00～24:00

ただし、1D棟1階北側駐車場に関しては、ガスボンベ搬入のため、11月1日(金)8:30に開始する。また、石の広場西側に関しても、UNITEDステージ設営のため、10月31日(木)7:00に開始し、11月5日(火)17:00まで立ち入り及び自転車の駐輪を禁止する。

② 場所

撤去対象場所及び撤去先については「学園祭における自転車撤去場所及び撤去先」を参照。

(3) 駐輪規制

一部の駐輪場について、駐輪規制を実施する。

① 期間

- 11月1日(金) : 18:00～24:00
- 11月2日(土)～11月4日(月) : 0:00～24:00

② 規制内容

一部駐輪場に新たに自転車を止めることを禁止する。

③ 場所

駐輪規制の対象区域については「学園祭における駐輪規制」を参照。

(4) 特設駐輪場の設置

会場内の混雑を緩和するため、臨時の駐輪場を設置する。

① 期間

- 11月2日(土)～11月4日(月) : 0:00～24:00

② 場所

特設駐輪場の設置場所については「学園祭における特設駐輪場の設置場所」を参照。

(5) 駐車場の開放

一部の駐車場を一般に開放する。一般開放しない駐車場の一部に関しては、学実委が発行する許可証によって使用を認める。

① 一般駐車場

- 本部棟南ゲート駐車場
- 本部棟北ゲート駐車場
- 第三エリアゲート駐車場
- 南地区駐車場
- 仮設体芸西駐車場

② 障がい者等用駐車場

- 総合研究棟 A 西側駐車場
- 体芸東ゲート駐車場

(6) 看板設置

会場内及び周辺道路に、来場者の誘導等を目的とした看板を設置する。[看板の設置場所については「学園祭における看板の設置場所」を参照。](#)

H. 情報メディアシステム局

1. システム開発・保守及び情報基盤の維持・管理

(1) 雙峰祭オンラインシステム

学園祭の実施に関して企画団体との連絡や各種申請を円滑に行えるよう、Web システム「雙峰祭オンラインシステム」の開発・運用・保守を行う。

(2) 学実委情報環境の維持・管理

学実委が使用する各種情報機材・サービス・通信インフラについて、必要な部品の交換・セキュリティ対策・IPアドレスの管理等の保守作業を行う。

(3) ソフトウェアライセンス・ドメイン等の情報系契約の維持・管理

学実委が準備期間及び当日に使用する各種ソフトウェアライセンス・サーバ証明書・ドメイン sohosai.com 等の契約を適切に管理し、必要に応じて契約の更新を行う。

(4) 通信インフラの構築・管理

学園祭の実施に必要な IP アドレス・ネットワーク回線等の通信インフラを構築し、その管理を行う。

(5) 学実委で使用するシステム等の開発・運用

学実委で使用する物品管理システム・メールシステム等の開発及び運用を行う。

2. 各種 Web サイトの制作・管理・公開

(1) 雙峰祭公式 Web サイトの制作・管理・公開

雙峰祭公式 Web サイト等、各種 Web サイトの制作・管理を行う。本サイトにて学園祭・学実委・委員会開催企画等に関する情報を発信する。

(2) 企画検索システムの制作・管理・公開

企画検索システムの制作・管理・公開を行う。本サイトにて企画に関する情報を掲載し来場者が迅速に企画について知ることができるようにする。

3. 各種映像の制作

以下に示すような学園祭及び学実委広報活動に関わる各種映像の制作を行う。

- 各種手続きや申請手順の説明に用いる動画
- 新歓活動に使用する動画
- 委員会開催企画の広告のための動画
- 後夜祭において使用するダイジェスト動画

4. UNITED ステージ企画・前夜祭・後夜祭の生配信

ライブ配信サービスを利用し、雙峰祭公式 Web サイト上で当日における UNITED ステージ企画・前夜祭・後夜祭の様子を学実委所有のカメラ及びレンタルカメラ等の機器を用いて配信する。また各企画の合間には企画団体・協賛企業による CM 等を放送する。

(1) 配信サイトの構築

外部のサービスを使用し、配信ページを構築する。

(2) 著作権に関する対応

UNITED ステージで著作権及び著作隣接権やその他の権利で保護されている音源や音楽等が使用される場合は、事前に権利所有者または権利管理者から、その音源を使用して配信を行うことに関する許諾を得る(詳細は「5.生配信に伴う著作権の処理」)。許諾を得られなかった場合は、当該音源等が放送されないよう適切に処理を実施する。

(3) 肖像権に関する対応

UNITED ステージに出演する企画に対して、生配信に関する説明をステ組にて行い、ステージ上のパフォーマンス及び出演者が雙峰祭公式 Web サイト上で生配信されることについて許諾を得る。なお、許諾が得られなかった企画の配信は実施しない。

(4) ネットワークの構築

生配信の実施のため、学術情報メディアセンターに協力を依頼し、以下の情報コンセントについて学実委のネットワーク設定を行う。

- 1C210
- 理科系修士棟 A 棟
- 大学会館講堂映写室
- 3A203

5. 生配信に伴う著作権の処理

UNITED ステージ企画で使用する音源等の著作権処理は、その企画を実施する企画団体が自身で行うか、学実委に委託するかを選択することができる。ただし、学実委に委託することができる音源は、その著作権を一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)、株式会社 NexTone が管理するもののみとする。企画団体自身が著作権処理を行った場合、学実委が許諾証明を確認することにより、その処理が適切に行われていることを確認する。

学実委は、JASRAC、NexTone 及び一般社団法人日本レコード協会と包括契約を締結することによって、著作権(著作隣接権を含む)の使用許諾を得る。

UNITED ステージ企画における音源等の使用に伴って必要となる著作権料は学実委で負担する。

I. ステージ管理局

1. ステージ企画の募集

学園祭にステージ企画として参加する企画を募集する。

(1) 募集要項の作成

ステージ企画用募集要項を作成し、雙峰祭公式 Web サイト及び雙峰祭オンラインシステムに掲載する。

(2) 企画の募集

雙峰祭オンラインシステム上で企画を募集する。企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)や誓約書の提出を求める。

(3) 企画責任者本人確認

全てのステージ企画の企画責任者に対して、本学の構成員であることを確認するために学生証の提示を求め、本人確認を行う。また、企画責任者が教職員の場合、メールにて本人確認を行う。

2. 企画に関する情報の管理

企画に関する情報(企画名・企画団体名・企画内容等及び企画責任者・副企画責任者等の個人情報を含む)を、適切に管理・保護する。個人情報は、募集要項の「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取得し、管理・保護する。

3. 企画団体への各種連絡・対応

(1) ステージ組合の実施

ステージ企画の責任者を対象に、ステージ企画に関する連絡事項共有や質疑応答を行う。学園祭前に7回、終了後に1回の全8回開催する。また、学園祭の当日よりも前に実施されるステージ組合に欠席した企画には、タイムテーブルにおける優先度の調整や企画中止等の措置をとる可能性がある。

(2) 企画団体への対応

ステージの運営を円滑に行うために、出演する企画団体はタイムテーブルを遵守し、学実委及び Public Address¹(以下、PA)の指示に従うこととする。

UNITED ステージにおける PA は有限会社ミュージックプラントに、1A ステージにおける PA はサウンドアート有限会社に、大学会館ステージにおける PA は有限会社ミュージックプラント及び THK 筑波放送協会に委託する。公演中の企画団体の行動がステージの運営に支障をきたすと学実委及び PA が判断した場合は、企画の中断及び中止等を含めた措置をとる。

4. 前夜祭における各ステージの管理・運営

11月2日(土)の UNITED ステージにて行われる前夜祭の管理・運営を行う。

5. 本祭における各ステージの管理・運営

(1) UNITED ステージ

石の広場にステージを設置し、当日の管理・運営を行う。

(2) 大学会館

大学会館内の講堂・ホールを利用し、当日の管理・運営・会場出入り口の整備を行う。

(3) 1A ステージ

1A 棟食堂にステージを設営し、当日の管理・運営・会場出入り口の整備を行う。

6. 後夜祭における各ステージの管理・運営

11月4日(月)の UNITED ステージまたは配信による後夜祭の管理・運営を行う。

7. 雨天時対応

UNITED ステージにおいて、企画実施中に雨が降った場合、各ステージ担当長と PA との協議によって企画の中断決定を下す。企画実施前に雨が降っていた場合も同様に企画の中断及び中止決定を下す。一部の企画を対象にオンライン配信を行う。前夜祭は 12:45 までに、後夜祭は 17:30 までに中止の判断を下す。式典のみ 16:00 までに雨天時判断を下す。企画中断または中止時に雨が上がった場合も、同様にして判断する。

¹ 一般的には電気的な音響拡声装置であるが、学園祭ではそれに携わる人のこと(ステージの音響や照明等を指揮・操作するエンジニア)を指す。

8. 写真・ビデオ撮影

当日の各ステージにおいて、学実委以外の団体や個人によって映像・音声等が記録及び公開される可能性があることを事前に説明し、企画団体の了承を得るものとする。また、学実委はその記録や公開に一切関与しない。ただし、後夜祭における委員会開催企画のうち、お笑いライブについては写真撮影・ビデオ撮影・音声記録は一切禁止する。(詳細は「J.本部企画局」)

9. 警備

ステージ上の企画の進行を円滑に進め、来場者及び出演者の安全を確保するために警備を実施する。警備の内容は以下の通りである。

(1) 入場可能範囲に対して

UNITED ステージと来場者の入場できる範囲に規制線を張る。

(2) 危険行為に対して

危険行為(酒類等の持ち込みや喫煙を含む)を行った来場者や企画団体への取り締まりを行う。

(3) 雑踏事故防止に対して

雑踏事故防止のため、石の広場のペDESTリアンデッキにトラテープ等で通路を作り、交通整理を行う。

なお、(2)及び(3)に関しては、学生生活課と協力して行う。

10. 花火の打ち上げ

後夜祭の最後に花火を打ち上げる。

(1) 打ち上げ日

2024年11月4日(月)20:30～20:45

(2) 打ち上げ場所

虹の広場で花火の打ち上げを行う。

(3) 交通規制

打ち上げの際、安全のため以下の要領で交通規制を行う。

「煙火消費の手引き²」に準じて、今回の煙火消費の規模は、4号割り物2級に該当するため、11月4日(月)15:00～21:00の間、打ち上げ現場から半径110m円形の範囲内(図、実線赤内)は、煙火消費従事者として事前に許可された者以外立ち入りを禁止する。



(4) 中止判断

雷雨時・強風時・空気が乾燥しているときには、花火師の判断により花火の打ち上げを中止する。

(5) 警察署及び消防署への申請

つくば警察署及びつくば市消防本部に煙火消費申請と道路使用の申請を行う。

(6) 周知

つくば市の各地区長に周辺住民への回覧板を用いた事前周知を依頼する。また、看板・ポスター等の掲示を学内で行うことにより、教職員や学生等の学内施設利用者並びに来場者へ周知を行う。また、立入禁止区域の入り口等に学園祭実行委員及びサポートメンバーを配置し、立ち入り規制を行う。

² P.13 第3章煙火消費の保安距離。

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shobo/sangyo/info/sangyohoan/enkatebiki/enkatebiki.html>

① 回覧板

小学校区を指定して回覧板を回す。指定する学校区は以下の通りとする。

- 竹園東小学校
- 竹園西小学校
- 春日学園義務教育学校
- 吾妻小学校
- 要小学校
- 栗原小学校

回覧板には打ち上げ日時や場所等の記載をする。9月中に事前周知資料の挟み込みを依頼する。

② 交通規制看板

11月初旬より、学内の周辺道路に花火打ち上げに伴う交通規制に関する看板を設置する。

③ 打ち上げ場所周辺施設への注意喚起

打ち上げ場所に近く、交通規制を行う道路へ接続する道路を所有する産学リエゾン共同研究センターと生存ダイナミクス研究センターに対して、花火打ち上げに際する周辺道路の交通規制等の注意事項を記載した文書を10月下旬に送付し掲示を依頼する。また、当日の利用者への周知を徹底するため、11月初旬より各センターの駐車場に花火打ち上げ中の交通規制についての看板を設置する。

④ 打ち上げ場所周辺駐車場利用者への注意喚起

第三エリア北駐車場の出入り口に、10月末よりラミネート加工したポスターを設置する。学園祭期間中は看板を設置して残骸飛来の危険性等を周知する。

⑤ ループ道路を利用する公共交通機関への交通規制の説明

花火打ち上げに際して、虹の広場周辺の道路で交通規制を行うため、ジェイアールバス関東株式会社と関東鉄道株式会社に交通規制の旨を記載した文書を9月下旬に送付し、協力を要請する。

11. 式典の運営・管理

(1) 概要

後夜祭において、以下を実施する。

- 来賓紹介
- 目録贈呈
- 学長挨拶

(2) 実施日時

2024年11月4日(月)17:50~18:10

(3) 実施場所

UNITED ステージにて行う。雨天時は、大学会館にて開催する。

J. 本部企画局

1. 学術企画部門

(1) 受験応援

① 目的

中学生・高校生及びその保護者を対象とし、筑波大学生から大学生活や学習内容についての話を聞くことで本学へ興味をもってもらおう。また、複数の学類の学生から話を聞くことができる環境を提供し、進路選択の参考にしてもらう。

② 概要

筑波大学生による受験相談会の開設及び来場者へ受験応援冊子の配布を行う。

③ 場所

2B411、2B412

(2) つくばイチ受けたい授業

① 目的

本学及びつくば市内の研究機関の研究者など、つくばにゆかりのある方に講演をしてもらうことで、来場者に未知の分野を知ってもらう機会を提供する。また、研究者の存在を身近に感じてもらうために、質問の時間を設けることで研究内容を掘り下げて理解する機会とする。

② 概要

本学及びつくば市内の研究機関の研究者に講演をしてもらい、その後質問の時間を設ける。講演者側と相談の上、レジュメや参考資料等をポスターにまとめて展示する。

③ 場所

本祭 1 日目：1D201

本祭 2 日目：1H201

(3) 実験教室

① 目的

未就学児から中学生向けに体験型の実験教室を開設し、実際に学問に触れることで学問を身近に感じてもらい、その楽しさを知ってもらう。

② 概要

体験型の実験教室を開設し、本学の学類での学びに関連した実験やクイズを行う。実験の説明と実験から発展した学びについて模造紙を用いて展示する。

③ 場所

1C403

2. 来場者参加型企画部門

(1) 体験型脱出ゲーム

① 目的

老若男女問わず幅広い人が参加でき、様々な媒体を通じて多くの人が楽しめるコンテンツを提供する。物語の中に入った感覚でストーリーを体験しながら、ひらめきや工夫で解いていく謎解きの楽しさや、様々な人と協力して進めていくことの楽しさを味わってもらおう。

② 概要

ストーリーに沿って謎解きを行い、脱出もしくはストーリークリアを目指す体験型謎解きゲームである。脱出ゲームは1種類のみ開催するが、ヒントによる難易度調整や一定の地点までは全員が進める構造にすることで誰もが楽しめるものとする。

③ 場所

1B301、1B302、1B303、1B304、1B309、1B310

(2) 樽酒振る舞い

① 目的

無料で茨城県の地酒を振る舞うことにより、来場者に茨城県のお酒を紹介するとともに、酒蔵からお酒を協賛してもらうことで本学と地域とのつながりを強化することを目的としている。

② 概要

茨城県内の酒蔵から協賛してもらったお酒を顔写真付きの身分証明書にて確認した上で20歳以上の来場者に提供し、企画実施場所内で味わってもらおう。前夜祭では鏡開きを行い、茨城県の地酒や樽酒振る舞い企画について知ってもらおう。

③ 場所

(a) 晴天時

- 1D 棟前

(b) 雨天時

- 前夜祭及び本祭 1 日目： 1H201
- 本祭 2 日目： 1D201

なお、鏡開きは晴天時のみ前夜祭で UNITED ステージにて行う。

3. 夜祭企画部門

(1) TSUKUBA COLLECTION 2024

① 目的

出場者を交えた広報活動で、本学の知名度を上げると共に学園祭全体を盛り上げる。また、出場者の想いや志を発信する場として機能させる。

② 概要

筑波大学に所属する全学生(学類生、院生、留学生を問わない)を対象に出場者を Google Forms を用いて募集する。なお、今年度はミス部門・ミスター部門を廃止し開催する。出場者は SNS による宣伝活動、前夜祭におけるパフォーマンスを行う。インターネットでの事前投票や個人のライブ配信に応じて付与されるポイント、当日票を集計し、結果を後夜祭にて発表、表彰する。

③ 場所

前夜祭でのパフォーマンス及び後夜祭での結果発表は UNITED ステージにて行う。雨天時は、前夜祭は控室にて映像を録画し、SNS 等で公開、後夜祭は控室より生配信を行う。~~後夜祭での結果発表のみ大学会館にて開催する。~~

(2) つくばお笑いライブ

① 目的

お笑い芸人を招致して、50 周年の節目を迎える学園祭を盛り上げること及び学園祭のさらなる知名度の獲得を目指す。

② 概要

お笑い芸人を招致し、後夜祭のステージで漫才、もしくはコントを披露してもらう。その後プレゼント企画やアフタートークを行う。

③ 場所

UNITED ステージにて行う。雨天時は、大学会館にて開催する。

(3) 夜祭パフォーマンスショー

① 目的

学園祭の前夜祭・後夜祭を有志の団体や課外活動団体、一般学生団体のパフォーマンスで盛り上げる。一般のステージ企画とは異なり、**団体間でいくつかの団体に**コラボパフォーマンスをしてもらい、団体間の交流を促す。

② 概要

参加団体のパフォーマンスを行う場所を提供し、前夜祭・後夜祭を盛り上げる。

③ 場所

UNITED ステージにて行う。

(4) 雙峰祭グランプリ

① 目的

各参加団体の企画出店及び営業の意欲向上を図る。また、来場者の嗜好や年齢層を把握することによって、来年度以降の企画立案に役立つ情報を得る。

② 概要

来場者を対象とした公式 Web ページ上での投票フォームにより、雙峰祭参加企画の中でグランプリを決める。グランプリは来場者による投票によって決定する。ステージ企画部門と一般企画部門の 2 部門を設け、それぞれの部門ごとに表彰する。表彰式は後夜祭にて行う。

また、結果発表後に雙峰祭グランプリの公式 Instagram 及び公式 X において上位 10 企画とその大まかな投票内訳を公表する。

③ 場所

UNITED ステージにて、表彰式を後夜祭で行う。

4. 雙峰祭 50 周年企画部門

(1) 雙峰祭 50 周年企画

① 目的

雙峰祭 50 周年を記念する委員会開催企画として学園祭実施エリア全体を巻き込み、学園祭の雰囲気盛り上げるとともに一体感をもたらす。また、現在の雙峰祭に至るまでの学園祭雙峰祭 50 年間の流れを、在校生や卒業生を含め多くの来場者に知ってもらう。

② 概要

学園祭実施エリア全体を使ったスタンプラリー企画を行う。また、学園祭雙峰祭 50 周年を記念して大きなモニュメントを作成する。さらに、50 年間の学園祭の歴史に焦点を当て、現在の雙峰祭に至るまでの流れをまとめた展示を行う。

③ 場所

(a) スタンプラリー

- 1A 棟軒下
- 1B307 前
- 1C308
- 1D201～1D204 の間
- 1H201 前
- 2C408
- 3A4 階ホール
- 5C6 階 EV ホール
- 大学会館 B 棟前
- 人文社会系棟前(晴天時のみ)
- 3A 棟軒下(雨天時のみ)

なお、本祭 1 日目は雨天時のみ 1H201 前にて行う。

(b) モニュメント企画

- 松美池前

(c) 展示企画

- 総合交流会館

(2) 雙峰祭 50周年特別ステージ企画

① 目的

50周年の節目を迎える雙峰祭をさらに盛り上げる記念企画としてアーティストを招致し、今回の雙峰祭が、来場者の心に思い出として残るような学園祭にする。

② 概要

アーティストを招致し、UNITED ステージにてワンマンライブを行ってもらう。また、前方エリアのチケットを販売する予定である。

(a) チケットについて

石の広場の前方を有料エリアとしチケットの販売を行う。筑波大学生向けチケットを1,000円、学外の学生向けチケットを1,500円、一般チケットを2,500円とし、入場時に学生証及び身分証明書を用いて本人確認を行う。

(b) 販売について

LINE ヤフー株式会社のPassMarketにて販売する。

③ 場所

UNITED ステージにて行う。大雨・強風時は中止とする。

5. その他企画

(1) つくば市コラボ企画

① 目的

学園祭という機会を利用してつくば市の魅力を知ってもらう。

② 概要

つくば市と協力し、学生の視点を取り入れたつくば市の観光スポットや飲食店を紹介するパンフレットを作成し配布する。

③ 場所

あらかじめパンフレットが入っているITFバッグ及びパンフレット単体を案内所にて配布する。

K. 案内所運営部会

1. 当日の運営体制

本部を 1D 棟 3 階ホールに設置し、当日の運営統括を行う。このほかに、企画団体や来場者に対応する場として、~~体芸エリアに所在する~~学園祭実行委員会室に加え、案内所テントを第一エリア、第二・第三エリア、体芸エリア、会館エリアの計 4 ヶ所に設置する。

2. 学園祭実行委員会室の運営

学園祭実行委員会室では、電話対応・案内所等で使用する書類の発行を行う。

3. 案内所の運営

案内所は各エリアを総括し、来場者及び企画団体の対応を行う。

(1) 来場者の対応

来場者の要望に沿って、雙峰祭公式パンフレットの販売・雙峰祭公式リーフレットの配布・落とし物の対応等を行う。

(2) 企画団体の対応

企画団体に対し、物品の貸出・申請手続き等を行う。

~~(3) 通行者数の調査~~

~~混雑情報の把握のために、案内所前にてカウンターを用いた観察調査を行う。~~

~~(4)~~ (3) 当日放送

拡声器を用いて、各エリアの所員が企画の宣伝・企画団体への連絡等を行う。

4. 消火器の設置

消防署の指導に基づき、消火器を設置する。

5. 当日の巡回

当日に学園祭実施エリアの巡回を行い、企画が安全かつ適切に運営されているかを確認する。問題がある場合は、注意喚起や警告書の発行、企画中止等、学実委が定めた対応を行う。

6. 学園祭運営研修会の開催

学園祭運営研修会を開催する。当日業務に向けて、学園祭実行委員が各々の動きや業務内容を確認し、学園祭を安全かつ円滑に運営するために必要な技能を身につけることを目的とする。

実施場所は体芸エリアから第三エリアまでとし、実施日は9月26日(木)、9月27日(金)とする。

7. 雨天時・強風時の対応

雨天時・強風時に屋外企画の中断・中止等の判断を行う。UNITED ステージを使用する企画の中断及び中止については、UNITED ステージ担当長及び PA が判断する。一般企画の中断及び中止については、本部長と関連局長が判断する。

また、雨天時・強風時の判断を下した場合、雙峰祭公式 Web サイト・雙峰祭公式 SNS・当日放送・巡回によって、企画団体・来場者に周知する。

8. 緊急時の対応

緊急時は学生生活課等の関連組織と協議し、国立大学法人筑波大学リスクマネジメント規則に基づき、対応にあたる学園祭実行委員の安全確保を前提に、以下の対応を行う。

(1) 傷病者・嘔吐者発生時の対応

傷病者・嘔吐者が発生した場合、応急処置を施す。その際、必要に応じて付近の企画を中断させる。学実委では処置できないと判断した場合、各支援室及び学生生活課に協力を申請し、対応を行う。

(2) 火災発生時の対応

火災発生時、付近への延焼前に鎮火が可能であると判断した場合、消火器を使用して消火活動にあたる。

大規模な火災となると判断した場合、発生場所を管轄している警備員室に連絡する。その後、消防に通報した上で、来場者及び企画団体を学実委が指定する避難場所へ避難させる。

(3) 地震発生時の対応

地震が発生した場合、避難経路の確保、火気及び電気使用の即時中断の指示等を行う。揺れが収まった後、被害の確認及び復旧を行う。また、被害が甚大であると判断した場合、来場者及び企画団体を学実委が指定する避難場所へ避難させる。